

平成29年度 第1回真庭市総合教育会議 会議次第

日 時：平成29年11月2日（木）

午前9時30分～

場 所：真庭市役所 3階 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 自己紹介（初めての方のみ）

三ツ教育長、常本委員

4 協議事項

子どものやる気を引き出す学校・家庭・地域のあり方について

5 その他

6 閉 会

こどもがまんなか

保護者・学校・園・地域全体が、「子どもの最善の利益」とは何かを中心に置きながら、考えていくことが大切です。

未来への希望を築いていける社会づくり

学んだことを人生と生活の中で生かすだけでなく、学びあいを地域に広げ「ふるさと」を育てる「知の循環」があるまちをつくり、子どもの「ふるさと」に対する思いを育てましょう。

語りあい、人がつながる

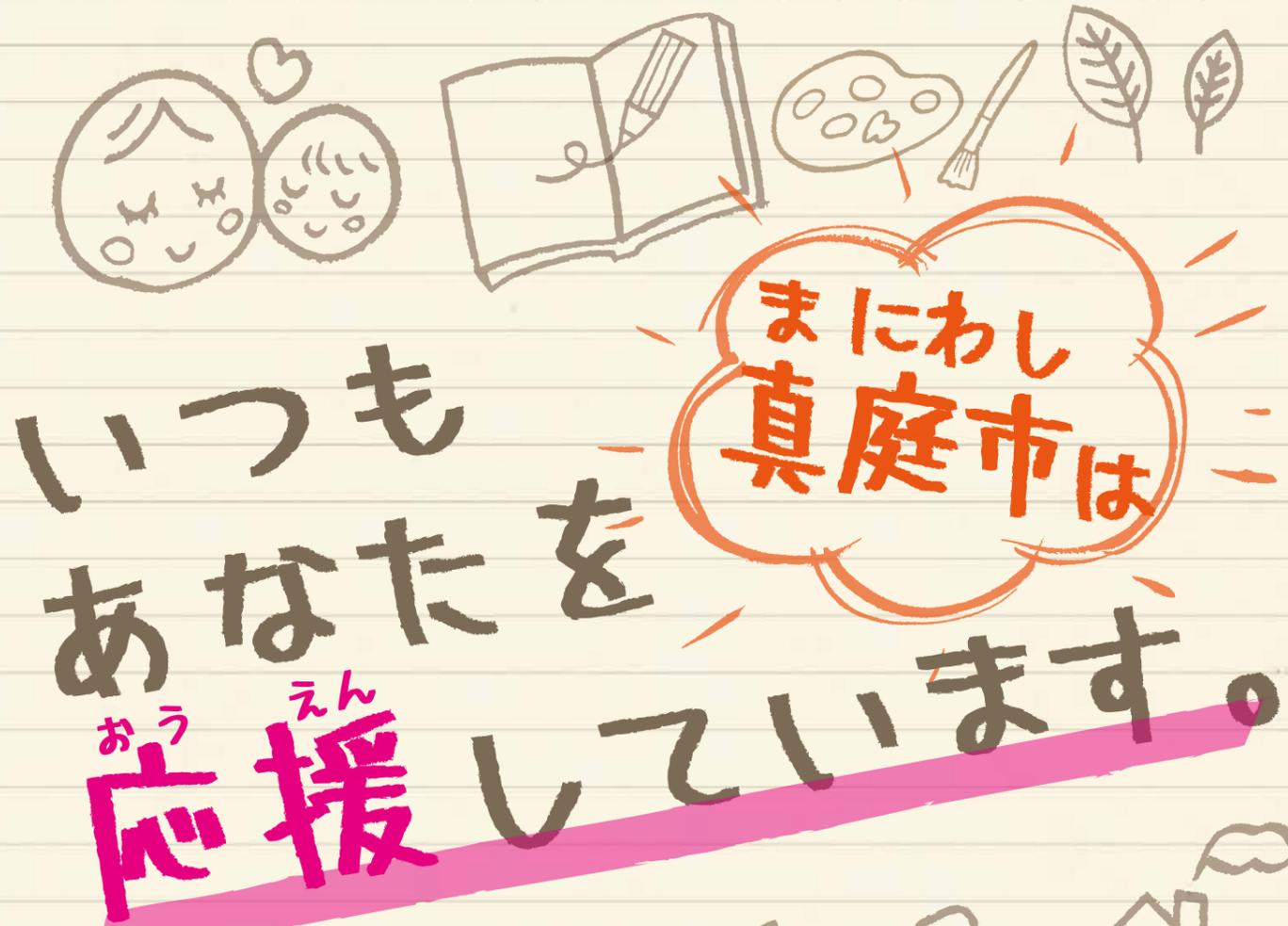
子どもが自分の人生を生きるためには、子どもにつながるすべての者が「語りあう」中で、関係性を築きながら、子どもを育むことが大切です。それは、「子どもの育ちを真ん中に」という理念を実現するものです。

世代を超えて伝えられるもの

自分にあった楽しみやスポーツ。それは、人に伝えることによる喜びを実感できるものです。スポーツや文化を通して、子どもたちが表現するための創造性を育てましょう。

学術にふれる支援や機会づくり

真庭市にも学術研究、芸術活動など様々な分野に取り組んでいる人がいます。そのような真理や創造を求める知的活動にふれる機会をつくりましょう。



個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

真庭市は、いつも互いに人生を応援していきます。
応援することは、どんなことかな、ということを考えていきます。
真庭市は、だれもが自分の人生「真庭ライフスタイル」を実現できるまちになります。



はじめに

私たちの周りには、世界が広がっています。

これはなんだろう、どうなっているのだろうと興味をもつことは、生まれたときから持っている「幸せに生きるための力」です。

興味があることを調べたり、考えたり、だれかにたずねたりすることを「たのしみ」、なにかを発見したり、知ったときには、「うれしさ」を感じます。どうやったらできるだろう、どうやってするのだろうと思ひ、自分でやってみることに、わくわくする「面白さ」を感じます。

これらも「幸せに生きるための力」です。

そういうことを生まれた時から何度も経験することで、個性と能力として「幸せに生きるための力」を伸ばしています。

「幸せ」はみんなそれぞれ違います。そして、「幸せ」は自分の手で作っていくものです。

大切なことは、互いに「幸せに生きるための力」を伸ばすことを「応援」することです。

個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援しあうことが、真庭市が取り組む「共育」です。

だれもが幸せになるために成長できる「まち」になるように、真庭市に暮らすみんなでお考え、話し合いを続けることこそが、みなさん一人ひとりの「人生を応援すること」です。

大人と大人、子どもと子ども、大人と子どもが話し合うことを通じて、互いに認め「幸せに生きる」ことを応援し、共に育ちあいます。

豊かな生活をめざして

応援しあうことで、真庭市に暮らす一人ひとりが自分の人生を楽しむことが真庭市の目指す「まち」の未来であり、「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル」です。

真庭市民は、教育による「豊かな生活」へと一歩を進めています。



響育

互いを認めあい、よいところを育てあう

人の縁とふれあいがたくさんある「まち」の特長を生かし、互いに認めあい、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばしあいます。



郷育

ふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる

身近にある豊かな自然と、それに由来する文化、歴史、産業などに興味をもち、知ることが出発点です。真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。

共育

ひとよそともそだ
人に寄り添い、共に育ち、
たさいゆたじんせい
多彩で豊かな人生を
おうえん
応援しあうこと

響育

協育

郷育



協育

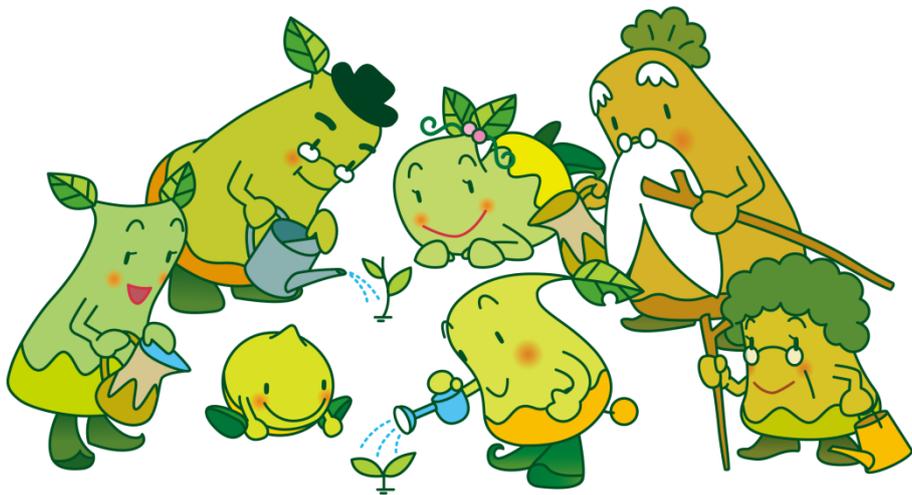
みんなで育てあう

一人ひとりに丁寧に向かいあい、いろいろな人が関わることをできる真庭市の地域コミュニティの力を生かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。



真庭市総合教育大綱

～ 個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」～



平成 28 年 7 月

岡山県真庭市

目次

はじめに（人類の可能性に信頼して）	- 2 -
第1 大綱策定の趣旨	- 3 -
第2 大綱の位置付け	- 3 -
第3 基本目標（教育・子育て・学術・文化に関する目指すべき姿）	- 3 -
第4 学術について	- 5 -
第5 教育・子育てについて	- 6 -
<全般>	- 6 -
<子育て・幼児教育>	- 6 -
<学校教育>	- 7 -
<生涯学習>	- 8 -
第6 文化・スポーツについて	- 9 -
おわりに	- 10 -

はじめに「人類の可能性に信頼して」※¹

生来、私たち「人間」は、周りに興味を持ち、知り学びたがり、実践し、支えあいながら自分にあった人生を選ぶという、幸せに生きるための力をもっています。その能力を生かし、「ヒトから人間」へ成長する※²ように、教育、学術及び文化を通じて良心と叡智を重ね、文明を築き、私たちは「生き物から人類」へと精神的・知的な成長を連綿と続けてきました。

これこそが、人類誕生から今までの私たちの誇りであり、未来です。

教育、学術及び文化は、人類と社会全体にとって普遍的な価値を持っています。私たちは、だれもが自分の幸せを追求し、潜在能力と個性を伸ばし、人格の完成を目指し、互いに幸せに生きることができる社会を築いていくことができます。

「貧困※³」とは、「潜在能力※⁴を実現する権利のはく奪」をするものです。幸せに生きるための力も潜在能力の一つです。今、家庭の経済的格差の拡大と固定化だけではなく、時間や精神的な余裕がないために、子どもだけでなく大人もその潜在能力を伸ばすことができない場合があります。いじめや虐待、差別、偏見などで潜在能力を伸ばすことができないこともあります。地域や団体などの人間関係が希薄になり、応援しあう力が弱くなっています。

潜在能力を伸ばすことができない、その機会があることすら知らないなど、経済的なものだけでなく精神的、文化的な「貧困」のために、自信を失いかげ自分の可能性を見失っている人がいます。社会の貧困化が進行しています。

社会的貧困を克服し、自信と希望をもって「幸せ」に生きていくための力を伸ばすために、教育、学術及び文化が最も重要なものです。そして、その恵沢を人生の幸せに結びつけることが、何より大切なことです。

学びたい、知りたい、実践したいと望む「ひと」に望む環境を用意すること、「ひと」の思いに寄り添い認めあい支援しあうこと、今を生きる人類、社会の責任として、真庭市民はこれに取り組みます。

※¹ 日本国憲法前文「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」に由来し、「人類の可能性に」より社会的課題である貧困を克服することの決意を表すもの。

※² 人間は動物の「ヒト」として生まれる。この「幼いヒト」が、親、家族、大人、子どもなど「自分」とは違う「他者」と出会い、さまざまな経験のなかで「他者」のなかで生きていく方法を身に着け「人間」となること。

※³ 潜在能力を伸ばすことができない状況。経済的な困窮だけでなく、性別や年齢、国籍、社会情勢など様々な要因によるものがある。

※⁴ 人生の価値を見出し、人生を選択し、自由に生きることができる機能の集合。アマルティア・センが提唱した。

第1 大綱策定の趣旨

真庭市にとって一番大切なものは、市民一人ひとりです。「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル^{※5}」の実現を真庭市総合計画の基本目標に掲げ、だれもが自分のライフスタイルを実現する「まち」づくりに取り組んでいます。

豊かな生活とは、たくさんの選択肢の中から自分にあったものを選ぶことができることです。性差や国籍、障がいの有無などに関係なく、個人として尊重される中で、自分と社会を知り、知識を広げ、考える能力を伸ばし、実現する力を育て、選択肢を広げ選びとった、一人ひとりにあった生き方です。人生は、それぞれが自らの手でつくるもので、それは幸福を追求する権利として最も尊重されるものです。

教育、学術及び文化の振興並びに子育て環境の充実は、多彩性と活気の源となり「まち」の持続可能性を高め、創造性と生きる力を養い「ひと」の可能性を広げるものです。

このような視点に立ち、真庭市の教育などの理念を表すものとして、この大綱を策定します。

第2 大綱の位置付け

この大綱は、第2次真庭市総合計画の下、関連計画との整合性を図りつつ教育、学術及び文化振興を推進するため、その目標や施策の根本となる方針を示すもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき市長が定めるものです。

第3 基本目標（教育・子育て・学術・文化に関する目指すべき姿）

「基本目標」

個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援しあうことが、真庭市の施策の方向性「共育」です。

だれもが幸せになる能力を伸ばせる「まち」になるために、教育、学術、文化について、真庭市全体で考え、話し合いを続けることこそが、市民一人ひとりの「人生を応援すること」です。大人と大人、子どもと子ども、大人と子ども。話し合うことを通じて、互いの違いを認め合い、尊重しあい、潜在能力を伸ばし、「幸せに生きる」ことを互いに応援し、共に育ちあいます。

^{※5}（真庭）ライフスタイル。真庭市の地域資源を生かした「暮らし方」や「生き方」。（第2次真庭市総合計画）

「共育の視点」

- ◆ 協育・・・みんなで育てあう

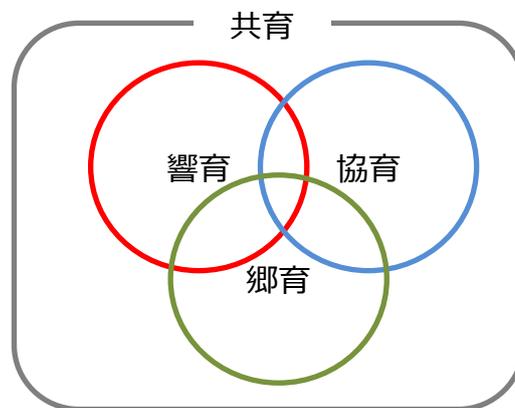
一人ひとりに丁寧に向かいあい、いろいろな人が関わることができる真庭市の地域コミュニティの力を生かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。

- ◆ 郷育・・・ふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる

身近にある豊かな自然と、それに由来する文化、歴史、産業などに興味をもち、知ることが出発点です。真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。

- ◆ 響育・・・互いを認めあい、よいところを育てあう

人の縁とふれあいがたくさんある「まち」の特長を生かし、互いに認めあい、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばしあいます。



第4 学術について

(1) あり方…「学術にふれる支援や機会づくり（真庭市における学術振興の意義）」

学術は、真理を求める人類の知的活動とその蓄積です。それは、不思議に思うことや面白いと思うことを見つけ、研究し、考え、伝えあってきたものです。

そして、人類の平和と福祉のために貢献すべきものであり、その成果は必ずしも経済的価値や技術の進歩などの側面からのみで評価されるものではありません。

真庭市には、学術機関や関連施設が少なく、学術は市民の生活にも関係が薄いようにも思われます。しかし、市内にも森林資源や植生、民俗や郷土史など学術研究、伝統芸能や芸術創作など様々な分野に取り組んでいる人がいます。

そういう真理や創造を求める知的活動にふれることは、子どもだけでなく市民全体にとって、「知ること」「学ぶこと」の本質に接し、人間の可能性を知り、生活と人生を豊かにする尊い機会です。

同時に、「学術」のもつ価値を知ることは、ほかの人に伝えることの意義と「教育」の可能性を実感できる大切な機会になります。

ここに、真庭市における学術振興の意義があります。

そのため、市民、学校、団体、事業所などが、学術にふれる支援や機会づくりを進めていきます。

(2) 施策の視点

市内の団体や事業所、学校などと学術機関や科学技術者との連携を支援し、研究の連携、招へい事業、情報提供、経済的援助、研究用資料提供、公共施設での研究の場の提供などを行います。

真庭市の自然や文化などをフィールドとした学術や創作活動の支援のため、情報提供や研究支援、学術学会や研究会の誘致などをよびかけ、積極的な支援を行います。

市民や団体などによる、高等教育機関など学術機関での教育・研究の価値を認識・評価し、活動支援を検討します。

また、中央図書館や地区図書館に、地域の特性にあわせた学術資料の整備も進めていきます。

第5 教育・子育てについて

<全般>

(1) あり方・・・「ひとりひとりの可能性を広げる」

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。そのための「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

家庭や地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で子どもたちを育みます。また、まちぐるみの「教育と子育て」支援により、市民が地域で生活していく力を身につけ、互いに育みあうことで、ひとりひとりの可能性を広げていきます。

(2) 施策の視点

疑問や課題を自ら見つけ目を輝かせ進んで学習に取り組む子ども、自他を尊重し思いやりのある子ども、夢と希望をもって様々なことに挑戦する子どもの育成には、全ての人々が、互いに認めあい、様々な場面でつながりあうことが必要です。感動しあい、共感しあいながら、学んだことを自分と周りの幸せにつなげていくことができる力を、学力を含めて育てていきます。

特に、教育の現場においては、保幼小中の連携や学校間交流の充実等による「子ども同士、学校・園をつなぐ」取り組み、開かれた学校づくりや学校支援地域組織の充実等による「学校と家庭・社会をつなぐ」取り組み、学校の適正配置や生涯学習ネットワークの充実等による「地域と地域をつなぐ」取り組みの3つを大きな柱として、「つながりあう教育」を推進します。

豊かな自然環境や歴史・文化遺産、先人の教えなど数々の教育資源を市内全域で享受できる環境の整備が求められています。さらに、それぞれの世代に合わせて、各地域の特性を生かしてきた先人に学び、生活文化を継承しながら、ふるさと真庭の自然や文化を愛し、真庭を誇りに思うとともに、力を合わせて未来を創造する人づくりを目指します。

<子育て・幼児教育>

(1) あり方・・・「こどもがまんなか」

家庭や地域の中で子ども自身が「大切な存在」であることを実感することができる子育て・教育環境づくりを進めています。

子育て支援とは決して「保護者の育児の肩代わり」をすることでなく、保護者が自己肯定感を持ちながら子育ての責任を果たし、子育ての権利を享受することが可能になるよう支援することであるという共通認識を持つことが必要です。その上で、保護者・園・地域全体が「子どもの最善の利益」とは何かを常に中心に置きながら、それぞれが必要とする役割を担うことが当たり前となるような市民意識の醸成、環境づくりを進めます。

(2) 施策の視点

子どもの心豊かで健やかな育ちのために、保護者・園・地域が相互に連携し、等しく共通した認識のもとに、保育・教育活動を行っていくために、市の保育・教育目標として「のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成」をあげ、幼児期に育てたい3つの力（学ぶ力・生活する力・かかわる力）を、発見と体験を通して獲得できるよう目指しています。

また、地域ぐるみで子どもと保護者を見守り、育むため、愛育委員やボランティアなどと一緒に育児相談事業や子育てサークル支援事業、地域に開かれた園づくりを進めています。

子どもたちが生きていく上で基本となる資質・能力などを育むため、「ふるさと真庭」を学ぶ郷土学習や自然体験活動、バイオマス等の環境学習などの真庭市の豊かな自然と文化の中での体験や学習環境づくりを進めます。

人として生きることの心地よさや誇らしさを持つことができるよう、一人ひとりを大切に育てる保育や、人とのつながり、物とのかかわり、自然との親しみ、生き生きと生活する力を引き出す保育を、それぞれの園において創意・工夫のもと実践し、本市の未来を担う子どもたちの健やかな育ちのために、その充実を図ります。

<学校教育>

(1) あり方・・・「語りあい、人がつながる」

学校教育における「共育」には、子ども同士が、あるいは教師同士が、共に育ちあうといった、同じ立場の者の関係性を高めるという側面と、子どもと教師、子どもと保護者が共に育ちあうといった、立場の違う者の関係性を高めるという側面があります。

そのことは同時に、子どもにつながるすべての者が、自己実現を進めていく過程でもあります。

子どもの自己実現（潜在能力を不断に高めていく）のためには、子どもにつながるすべての者が、その関係性の中で育つことが大切です。

これらの関係性を構築する上での中心に「子どもの育ちを真ん中に」という理念を置き、「語りあい」の文化創造を進めます。

(2) 施策の視点

第一に、人が協力して学ぶことです。子ども同士が関わりあい協同して学ぶこと、子どもの育ちを教職員も地域も協働して応援する仕組みづくりを進めます。

次に、ふるさとを学びと育ちのフィールドとして豊かにすることです。郷土を学ぶ機会を充実させ、地域の歴史や文化を獲得する中で、地域に誇りをもつ子どもを育みます。さらに、学齢期に応じた地域貢献を考え実践する中で、地域への働きかけを充実させ、社会に主体的に参画する態度や自己有用感を育みます。

最後に、自然豊かな真庭の強みを生かして体験活動を充実させ、実感を伴って学ぶことです。地域の人や物を体感する機会の充実を進めます。その中で、自ら周りに興味を持って疑問や課題を見つけ、学習したことを活用したり、工夫したりする経験を積み上げ、また、失敗したり乗り越えたりすることを通して、将来に生きて働く学力を育成します。

＜生涯学習＞

（１） あり方・・・「未来への希望を築いていける社会づくり」

生涯学習は、地域社会と関わりをもつ市民一人ひとりが、自己の向上と豊かな人生を送るために、生涯にわたって、あらゆる機会・場所において自由に自主的に取り組む学習と実践をする「学び」の活動です。そして、それぞれの人生と生活を充実させるだけでなく、市民の学びあいを地域全体に広げ、互いの知識と経験を地域で生かしあい、魅力あるふるさとを育て、住んでいることに誇りをもてる「まち」をつくる、「知の循環型社会の構築」をするものです。

市民ニーズの多様化・個別化・高度化に対して、市民をはじめ多様な担い手が協働しながらニーズに応じた学習情報の提供と学習相談体制を充実させ、未来への希望を築いていける社会を目指します。

（２） 施策の視点

個人の「学び」だけではなく、子ども同士や大人同士、子どもと大人同士の学びあいや教えあいにより、人と人とを結びつけ、笑顔で魅力あふれる地域づくりが大切です。

生涯学習の推進にあたって、NPOや企業などの特性を見極めたうえで相互のネットワークを構築し、ひとづくり、しくみづくり、まちづくりを進めます。

市民の活動を支援するため、市民の生涯学習活動の拠点となる社会教育関連施設の整備や機能の充実を図り、市民が学習や地域活動を行う総合的な施設とします。特に、地域の特長を生かした図書館づくりに取り組み、市民が身近に本に接することができる「本の香りがするまちづくり」を目指します。

また、私たちが暮らしている真庭市について知り、良さを認め、誇りに思うことは生涯学習を進めるうえで大切な視点です。地域を知ることにより、地域の課題が明らかになり、その解決について考え話し合う契機にもなります。真庭市の文化、歴史、産業、自然、年中行事などについて学び、郷土を誇りに思う「郷育」を推進します。

自ら主体的に学ぶことを大切にし、それとともに、自分の感動体験を人と共有できるよう相互に学びあうことにより共に育つことができます。自らの感動体験を伝える機会、共感できる場づくりに市民と一緒に取り組みます。

第6 文化・スポーツについて

(1) あり方・・・「世代を超えて伝えられるもの」

文化・スポーツは、豊かな生活の基盤となる「生活文化」です。互いに育てあい、教えあうことを通じて、活動が広がり、世代や地域を越えて伝えられているものです。そして、自分にあった文化的な楽しみやスポーツから、表現することのよろこびを実感し、表現するための創造性を養うことができます。

(2) 施策の視点

伝統文化や芸術文化などの文化を振興していくことは、地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。そのためには、好奇心と遊び心を持ちながら、日常生活を楽しむことが大切です。生活の中で楽しむ文化を市民の力で作っていけるよう、地理的、経済的な条件や文化を遠ざける心理的な側面を取り払い、声を掛けあい、より多くの市民自らが文化に親しむことができることも大切です。

そのためにも、市では文化が持つ豊かな魅力や市内のそれぞれの地域が持つ文化、人材、環境の良さを再認識し、活用していくこと、そして文化や芸術を日常生活の中で感じられるような自主的な活動を支援します。

スポーツは、一方的に提供されるサービスではなく、スポーツに関わるすべての市民によって育まれる文化であり、明るく豊かな生活の基盤になるかけがえのない生活文化です。すべての市民にとっても、スポーツは心身の健康保持・増進や生活の張り、生きがいの醸成にとって重要なものであり、地域の人と人のつながりを育み、地域を活性化することにつながる契機のひとつです。

市民のスポーツとのかかわりが豊かになり、市民にとってスポーツがかけがえのない文化になっていくために、学校教育、地域スポーツ、競技スポーツに関わる施策を展開していくスポーツ振興を推進します。

おわりに「豊かな生活をめざして」

この大綱は、これからも成長を続けます。

「人生を応援すること」について、真庭市民は、共に考え、話し合いを続け、互いの違いを認め合い、尊重しあい、成長していきます。その中で、この大綱も育つからです。

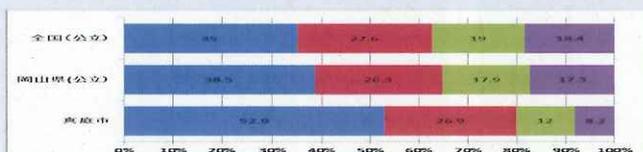
そして、大綱の理念である「応援しあえるまち」へと真庭市も成長し続けます。

応援しあうことで社会的貧困を克服し、市民一人ひとりが自分の人生をおう歌することが、真庭市だからこそ実現できる「まち」の未来であり、「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル」です。

真庭市民は、教育による「豊かな生活」へと一歩を進めていきます。

学習状況から見える 生活状況

■地域の行事に参加している 小学校



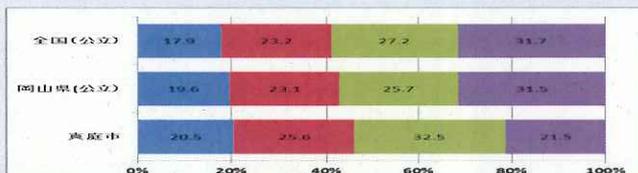
中学校



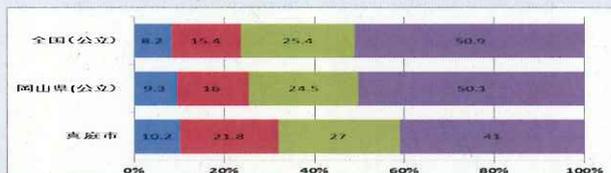
青:あてはまる 赤:どちらかといえばあてはまる 緑:どちらかといえばあてはまらない 紫:あてはまらない

小学生の80%、中学生の65%が地域の行事に参加していると回答しています。全国平均と20ポイント程度の開きがあり、地域とのつながりの強さが明らかです。

■地域の大人から勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりしている 小学校



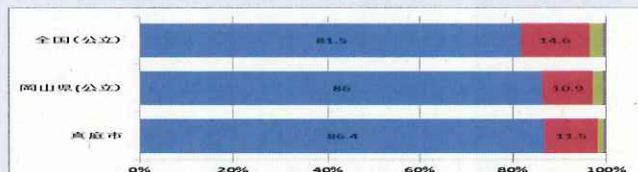
中学校



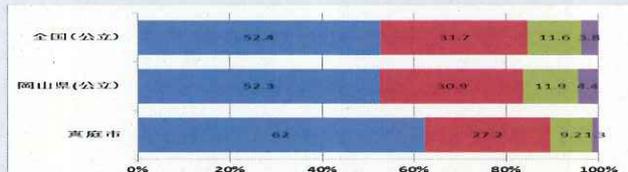
青:あてはまる 赤:どちらかといえばあてはまる 緑:どちらかといえばあてはまらない 紫:あてはまらない

小学生の46%、中学生の32%が地域の大人から教えてもらったり、遊んだりした経験があると回答しています。地域で子どもを育てている様子が見られます。

■家の人学校行事に参加している 小学校



中学校



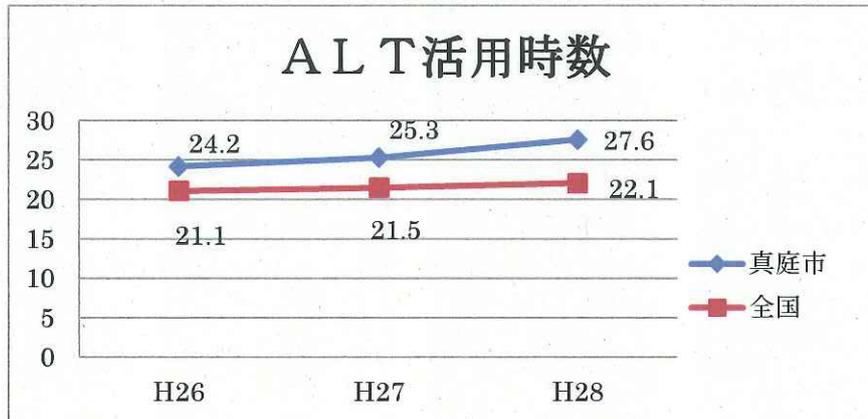
青:あてはまる 赤:どちらかといえばあてはまる 緑:どちらかといえばあてはまらない 紫:あてはまらない

小学生の98%、中学生の89%が、「家の人学校行事に参加している」と回答しています。家庭と学校がつながる状態ができていると考えられます。

■真庭市の強みは、地域と一緒に子どもを育てていると考えられる質問項目に表れています。家庭と地域と学校が一緒になり、子どもを育てる姿勢は大切なことで、これからも失いたくない姿です。また、読書に関する質問項目も全国平均を上回る様子が見られ、読書に取り組む子どもが多いことが示されています。

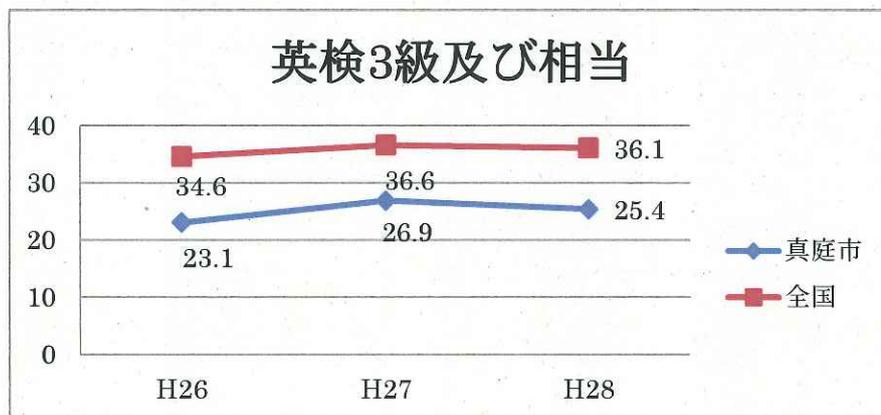


A L T活用状況及び英検 3 級（相当）について



中学校におけるA L T活用時数の英語全授業における割合は、全国を 5 ポイント前後上回っている状況が続いており、保育園・こども園・幼稚園からA L T活用している現状からすれば、概ねよく活用されていると言える。

- ・民間で研修を継続的に受けており、授業のねらいに対するアイデアが豊富である。
- ・経験値もあり、授業準備に費やす時間が効率化される。



中学校 3 年生における英検 3 級取得者は、真庭市では、H 2 8 年度調査では、1 4 . 1 % (全国：1 8 . 1 %)、3 級相当は、1 1 . 3 % (全国：1 8 . 0 %) である。

(3 級受験費用：3, 4 0 0 円 (準会場))

読むこと：簡単な物語や身近なことに関する文章を理解できる。

聞くこと：ゆっくり話してもらえば、身近なことに関する話や指示を理解できる。

話すこと：身近なことについて簡単なやりとりや自分のことについて話せる。

書くこと：自分のことについて簡単な文章を書ける。

(2) 国際化に対応した教育の推進

《施策の方向》

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、国際理解の精神を備えた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学等の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。

併せて、日本人としてのアイデンティティを持ち、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

《主な取組》

・児童生徒の英語力の向上

グローバル化の進展、国際競争の一層の激化等の中、さまざまな分野で主体的に活躍できるグローバル人材の育成が重要であることから、その基盤となる英語力の向上に向け、生徒の外部検定試験の受験促進や高校生の留学支援、英語指導の強化等を図ります。また、中学生の英語力を調査・把握し、小学校英語の教科化を見据えた小学校の外国語活動等の効果等も含め検証した上で、授業改善を進めます。

・我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

国際交流がますます盛んになる中、国際社会で日本人として注目される場面が多くなることから、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解する教育の推進を図ります。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	34.7% (H26)	34.7%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%
高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	36.4% (H26)	40.0%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%

《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
児童生徒の英語力の向上	小学校英語の教科化に対応した研修の実施		先行実施による実践モデルの収集・情報提供		教科化の全面实施
	高校生への留学支援等による英語活用力の向上(再掲)				
	グローバルセミナーの開催				
	外部専門機関と連携した教員の英語指導力強化	高等学校基礎学力テスト導入に対応した教員の英語指導力強化			
SGH(スーパーグローバルハイスクール)校を核とした英語教育の推進 SGHの成果の普及					
我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進	道徳教育副読本の作成		道徳教育副読本の活用促進		

真庭市教育委員会訓令第1号

庁中一般
出先機関一般

真庭市立小中学校における学校評価実施規程を次のように定める。

平成20年2月21日

真庭市教育委員会委員長 大西孝行

真庭市立小中学校における学校評価実施規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、真庭市立学校管理規則(平成17年真庭市教育委員会規則第10号)第44条の規定に基づき、真庭市教育委員会が真庭市立小中学校(以下「小中学校」という。)における学校評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 小中学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき成果やそれに向けた取組の目標を設定し、その達成状況を検証かつ評価することにより改善を図り、学校教育の質的向上に資する。

2 小中学校が、学校評価の結果を説明かつ公表することで、保護者、地域住民及び市民の理解と参画を得て、信頼が深まり、開かれた学校づくりの推進に資する。

3 真庭市教育委員会が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、学校教育の質を保障し、その向上を図ることに資する。

(内容)

第3条 学校評価は、学校が自ら行う自己評価並びに保護者及び地域住民が小中学校の自己評価の結果を踏まえて評価する外部(学校関係者)評価とする。

(実施時期)

第4条 学校評価の実施時期は、別表の学校評価スケジュール表のとおり行うように努める。

(自己評価)

第5条 自己評価については、次のとおり実施するものとする。

(1) 学校評価委員会の設置

ア 小中学校は、自己評価と改善方策の実施のため、学校評価委員会を設置する。

イ 学校評価委員会は、評価計画の立案、進行管理、改善方策の策定及び公表を行う。

ウ 学校評価委員会の構成員は、各小中学校において適切に定める。

(2) 自己評価の実施

ア 小中学校は、教育方針に基づき、重点目標を定めるとともに、教育活動その他の学校運営に係る評価領域を定める。

- イ 小中学校は、領域ごとに中長期及び単年度の達成すべき評価項目を設定し、その達成状況を把握するための評価指標及び基準を作成する。
- ウ 評価項目に係る評価基準は、目標の達成状況を明確にするため、可能な限りの数値化を行う。
- エ 自己評価の結果は、自己評価書(様式第1号)に記録する。
- オ 自己評価を実施するについては、児童生徒による授業評価など、児童生徒及び保護者に対する満足度調査や地域住民等に対する学校への期待度調査の結果等も活用する。

(3) 改善方策の策定

小中学校は、中間及び最終の評価結果に基づいて、学校評価委員会等で学校運営に係る次年度の改善方策を策定し、総合所見とともに「自己評価書」に記録する。

(学校関係者評価)

第6条 学校関係者評価については、次のとおり実施するものとする。

(1) 学校関係者評価委員会の設置

ア 小中学校は学校外部の関係者によって構成される委員会(以下「学校関係者評価委員会」という。)を設置する。

イ 学校関係者評価委員会の構成員は、当該真庭市立学校の職員以外のもので、保護者、PTA役員、学校評議員、地域住民、学識経験者及び他校種の教職員等のうちから、各小中学校において適切に定め、校長が委嘱する。

ウ 学校関係者評価委員会の構成員は、10名以内とし、校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する。

エ 学校関係者評価委員会の構成員の任期は、委嘱の日から当該年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

オ 学校関係者評価委員会の構成員の報酬は、一人年間3,000円とする。

(2) 学校関係者評価委員会への説明

学校評価委員会は、学校関係者評価委員会の運営にあたり、次に掲げる事項を学校関係者評価委員に対して説明する。

ア 学校の中長期及び単年度の評価項目と評価指標及び評価基準

イ 自己評価結果及び改善方策

ウ その他学校関係者評価の実施に必要な事項

(3) 学校関係者評価の実施

学校関係者評価委員会は、次に掲げる事項を行う。

ア 前号の内容が適切かどうか検証する。

イ 教育活動その他の学校運営の改善に関する提言を行う。

ウ 学校の自己評価に対する総合所見及び学校教育の改善に向けた意見等を学校関係者評価書(様式第2号)に取りまとめ、校長に提出する。

(4) 学校関係者評価委員会の情報請求

学校関係者評価委員会は、必要に応じて、学校訪問並びに教職員、児童生徒及び保護者に対するアンケート等学校評価に係る情報を校長に請求することができる。

(説明・公表)

第7条 小中学校は、学校評価の結果を保護者及び地域住民に対し、説明かつ公表するものとする。

(1) 小中学校は、各学校のホームページで説明かつ公表を行う。

(2) 小中学校は、必要に応じて保護者説明会、学校だより又は地域広報誌により説明かつ公表を行う。

(3) 説明かつ公表にあたっては、個人情報の保護について十分留意する。

(学校評価報告書)

第8条 小中学校は、学校評価報告書(様式第3号)及び学校評価(自己・学校関係者)評価書(様式第4号)を、定められた期限までに市教育委員会に提出する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、学校評価の実施に関し必要な事項は、市教育委員会が定める。

附 則

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

学校評価スケジュール表

月	教職員育成・評価システム	学校評価	
		自己評価	学校関係者評価
4月	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営目標・計画書提示 自己目標の決定 当初面談 	P：学校教育目標、具体的な目標及び計画の設定	
5月			<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員会 ①学校経営計画書の説明 ②学校の現状と課題の説明
6月	【学習指導・学級経営等の遂行】		
7月			
8月	<ul style="list-style-type: none"> 中間自己評価 	D：学校全体での教育実践 【C：中間自己評価の実施】 【A：中間自己評価結果の整理】 【P：取組方針の修正】	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 中間面談 		<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員会 ①中間自己評価結果の協議 ②授業参観 ③教職員との対話
10月			
11月	【学習指導・学級経営等の遂行】		
12月			
1月	<ul style="list-style-type: none"> 最終自己評価 	C：年度末の自己評価（最終）の実施結果の分析	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員会 ①自己評価（最終）結果の検証と助言 ②学校関係者評価書の作成
2月	<ul style="list-style-type: none"> 最終面談 		
3月		<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の報告及び説明・公表 学校評価報告書（第3号）及び評価書（第4号）提出【平成30年3月15日（木）までに】 	

平成〇〇年度 真庭市立〇〇学校 学校関係者評価書

学校関係者
評価委員

評価基準

評価	基準	準
A	80%以上の達成度	期待以上
B	60%以上80%未満の達成度	ほぼ期待通り
C	40%以上60%未満の達成度	やや期待を下回る
D	40%未満の達成度	改善を要する

評価領域	評価項目	評価(自己)	結果の分析及び改善方策等	評価(関係者)	学校関係者評価者からの意見

総合所見	
------	--

平成〇〇年度 学校評価報告書

学校名	
-----	--

1 学校関係者評価委員会

開催日	平成 年 月 日 ()
	平成 年 月 日 ()
	平成 年 月 日 ()
構成員	

2 学校関係者評価を受けての対応

--

3 学校評価実施上の問題点等

--

平成29年1月27日

保護者の皆様へ

真庭市立米来小学校

校長 中嶋 雅子

米来小学校の教育に対するアンケート結果のお知らせ

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶びを申し上げます。日頃より本校教育に温かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2学期末に実施致しました「保護者アンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。回収率は96%でした。皆様よりいただきましたアンケート結果を次のように集計し、分析しました。資料と共にご報告致します。



アンケート結果の特徴と学校としての今後の課題・改善方向

A（よく当てはまる）とB（大体当てはまる）の合計が約91%と全体的には肯定的な評価をいただきました（前年度86%）。また、右表にお示ししておりますように多くの項目において、昨年度の評価を上回る結果となっております。しかしながら、15番が75%、11番が78%となり、80%を下回る結果となっております。また、14番、16番、18番の3項目については、昨年度の評価を下回る結果となっております。今後は、これらの項目を最重点課題の一つとして努力をしまいる所存です。

なお、下記のとおり、結果の特徴と学校としての今後の改善方向をお知らせ致します。

記

【特徴と課題・改善方向】

I 「学校の教育方針」について A・B評価平均 93.6%（平成27年度：86%）

全ての項目で評価を上げています。特に、1「学校は確かな学力を付ける努力をしている。」（97%）、2「学校は様々な教育課題について積極的に学ばせようとしている。」（97%）については、ほとんどの方からよい評価をいただきました。また、本校の教育目標に掲げている4の「学校は豊かな人間性を育てようとしている。」の項目や、7「先生は良いことやしてはいけないことのけじめのある指導をしている。」については、昨年度を十数ポイント上回る評価をいただきました。

今後も、児童の人間関係や校内生活、学習規律等について全職員で意思統一して、一人一人を大切にす指導に努めます。職員全体で同じことを同じように指導する体制を一層強化すると共に、指導内容も保護者の皆様に丁寧にお知らせし、情報開示に努めてまいります。

（*裏面へ続きます。）

Ⅱ「子どもの様子」について A・B評価平均 86.2% (平成27年度:81%)

全体的には、昨年度より高い評価をいただいています。特に13「子どもは学校行事を楽しみにしている。」は、高い評価をいただきました。高学年が低学年にも配慮しながら、協力して積極的に行事に取り組んでいる結果と捉えています。しかし、11「子どもは先生に相談できると言っている。」(78%)、15「子どもは進んで挨拶し、適切な言葉遣いができている。」(75%)については、昨年度より評価が上がったとはいえ、80%を切る評価となっています。また、14「子どもは学校や学級のきまりを守って、けじめのある生活をしている。」の項は、昨年度より評価が下がっています。

11番については、次年度も全校児童を対象とした教育相談週間を実施し(6月・11月)、また日常的な対話や児童観察を全職員で確認をしながら、年間を通して強化していきます。児童との人間関係を良好に保ち、指導が生きるように、一人一人の良いところや頑張っているところをしっかりと認め、伝えていくことに力を注ぎます。

15番については、現在も最重点課題の一つとして取り組んでいるところです。学校の「挨拶名人」の取組や児童会による挨拶運動等に加え、PTA生活指導部の方々による挨拶運動、地域の方々による「めざせ!挨拶日本一」の取組も進めていただいています。この課題につきましては、学校では生徒指導・児童会・人権教育等の担当から今後も具体的な取組を提起していきたいと考えています。各ご家庭や地域の方々のご協力が大きな後押しとなりますので、今後もよろしくお願い致します。

14番については、生活規律や学習規律の定着をめざし、全職員で同一歩調をとって、粘り強く丁寧に指導してまいりる所存です。



Ⅲ「家庭・地域との連携」について A・B評価平均 92.2% (平成27年度:90%)

全体的に、高い評価をいただきました。学校・学級等様々な便りや、学校行事等様々な機会に情報発信してまいりました。保護者の皆様が丁寧に受け止めてくださったことに感謝致します。健康・安全・防犯等の教育や危機管理につきましても、工夫して取り組んでまいりましたことを評価いただいております。また、青色パトロール隊の皆様をはじめ地域・保護者の皆様の多大なご協力をいただいておりますことに感謝致します。

19番「学校は子どもについての相談に真剣に応じてくれる。」(89%)の項が、昨年度に比べ、評価を大きく上げたことを大変ありがたく思っております。今後も、保護者の皆様のご意見やご要望に真摯に耳を傾けてまいります。同時に、学校教育目標に従って行う教育活動のねらいや意図について、保護者の皆様のご理解を得られますよう十分な説明を心がけていきます。今後も保護者の皆様とのコミュニケーションを大切にしていまいる所存ですので、よろしくお願い致します。

これらの結果について全職員に周知し、十分協議致しました。この結果を真摯に受け止め、今年度の反省をすると共に、家庭・地域の皆様と連携を図りながら、本校学校教育目標の『豊かな人間性をもつたくましい児童を育成する』をめざして、努力してまいります。

今後とも、ご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(※右に、『児童アンケート結果』を掲載しております。)

平成28年度

真庭市立米来小学校学校での生活について児童アンケート結果

学校生活についての児童アンケートを12月に行いました。その集計をご報告致します。

学校としましては、別紙保護者の皆様をお願いしたアンケートの結果と共にこのアンケート結果を参考にしながら、一人一人の児童の様子をしっかりと見つめ、児童の思いを大切にしながら改善を図ってまいります。

【A:そう思う B:だいたいそう思う C:あまり思わない D:まったく思わない】

	質 問 の 内 容	A	B	C	D	H28	H27	H27との 比較
						A+B	A+B	
1	学校は楽しい。	72%	22%	5%	1%	94%	92%	↗
2	学校行事や集会(修学旅行,遠足,1年生を迎える会,仲良し集会など)は楽しい。	89%	10%	1%	0%	99%	97%	↗
3	外国の人(ジャスティンなど)とふれ合う(学習する)のは楽しい。	87%	12%	1%	0%	99%	93%	↗
4	給食はおいしい。	59%	29%	11%	1%	88%	97%	↘
5	学習したことがよく分かっている。	51%	43%	5%	1%	94%	99%	↘
6	授業に意欲的に取り組んでいる。	70%	27%	3%	0%	97%	96%	↗
7	ペアやグループで学習できている。	76%	21%	3%	0%	97%	97%	→
8	先生や友達の話をよく聞いて、学習できている。	73%	24%	3%	0%	97%	98%	↘
9	命や人権の大切さについて学習している。	89%	10%	1%	0%	99%	97%	↗
10	先生は自分のすることや気持ちを分かってくれる。	66%	26%	8%	0%	92%	91%	↗
11	先生はよくないことを言ったりしたりすると、注意してくれる。	84%	14%	2%	0%	98%	95%	↗
12	先生はわたしたちが困っていることを本気になって考えてくれる。	72%	20%	8%	0%	92%	86%	↗
13	仲のよい友達がいる。	84%	11%	4%	1%	95%	94%	↗
14	不審者への対応,火事などが起きた時にどうしたらよいか知っている。	86%	13%	1%	0%	99%	98%	↗
15	教室や運動場などがきれいで使いやすい。	74%	21%	4%	1%	95%	94%	↗
16	校長先生の話はよくわかる。	85%	11%	4%	0%	96%	95%	↗
17	あいさつやへんじをすすんでしている。	75%	22%	2%	1%	97%	97%	→
18	先生やともだちに正しい言葉づかいができています。	54%	36%	8%	2%	90%	92%	↘
19	きまりを守って(チャイム・廊下を歩く等)けじめのある生活をしている。	47%	42%	10%	1%	89%	92%	↘
20	そうじを時間いっぱいがんばっている。	85%	11%	3%	1%	96%	96%	→
21	つけた物のあとかたづけがきちんとできている。	79%	16%	4%	1%	95%	95%	→
22	外遊びや,体育の授業で体力づくりができています。	75%	20%	4%	1%	95%	99%	↘
23	けんこうや,あんぜんに気をつけて生活できている。	81%	18%	0%	1%	99%	99%	→
24	宿題や学習用具を忘れない。	65%	22%	12%	1%	87%	90%	↘

【両面に、印刷をしています。】

平成28年度

真庭市立米来小学校の教育に対する保護者アンケート結果について

(平成28年12月実施 回収率96%)

【A:よくあてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない ※:わからない】

						H28	H27	H27との比較	
I 学校の教育方針について						A+B	A+B		
	A	B	C	D	※				
1	学校は確かな学力を付ける努力をしている。	30%	67%	2%	0%	1%	97%	96%	↗
2	学校はさまざまな教育課題（環境・福祉・情報・健康安全教育・伝統文化・食教育等の学習）について積極的に学ばせようとしている。	48%	49%	1%	1%	1%	97%	95%	↗
3	学校は外国語活や体験活動等をさせながら、コミュニケーション力などを育てようとしている。	24%	69%	5%	1%	1%	93%	85%	↗
4	学校は豊かな人間性を育てようとしている。	34%	61%	4%	0%	1%	95%	83%	↗
5	学校は生命や人権を尊重する意識を育てようとしている。	26%	64%	8%	1%	1%	90%	81%	↗
6	先生は子どもの良さを認めてくれている。	38%	52%	9%	0%	1%	90%	82%	↗
7	先生は良いことや、してはいけないことなどけじめのある指導をしている。	32%	61%	6%	0%	1%	93%	79%	↗
8	学校は施設・設備面での環境整備を行っている。	37%	57%	5%	0%	1%	94%	88%	↗

						H28	H27	H27との比較	
II 子どもの様子について						A+B	A+B		
	A	B	C	D	※				
9	子どもは学校へ行くのが楽しいと言っている。	53%	37%	8%	2%	0%	90%	90%	→
10	子どもは学習したことを理解していると言っている。	26%	62%	10%	2%	0%	88%	79%	↗
11	子どもは先生に相談できると言っている。	23%	55%	14%	1%	7%	78%	60%	↗
12	子どもは仲の良い友だちがいると言っている。	61%	32%	5%	1%	1%	93%	89%	↗
13	子どもは学校行事（運動会・学習発表会・遠足等）を楽しみにしている。	72%	24%	4%	0%	0%	96%	96%	→
14	子どもは学校や学級のきまりを守ってけじめのある生活をしている。	17%	67%	4%	3%	9%	84%	89%	↘
15	子どもは進んであいさつをし、適切な言葉遣いができている。	16%	59%	20%	4%	1%	75%	67%	↗

						H28	H27	H27との比較	
III 家庭・地域との連携について						A+B	A+B		
	A	B	C	D	※				
16	学校は教育方針や具体的な実践等をわかりやすく伝えている。	24%	61%	12%	0%	3%	85%	86%	↘
17	学校は家庭への情報交換や連携の場をもつよう努力している。	29%	63%	8%	0%	0%	92%	88%	↗
18	授業や行事など、保護者が参加する機会の回数内容は適切である。	42%	52%	5%	0%	1%	94%	96%	↘
19	学校は子どもについての相談に真剣に応じてくれている。	35%	54%	8%	1%	2%	89%	74%	↗
20	学校は緊急事態（大雨・暴風・大雪・台風・地震等）の発生時の対応について子どもや保護者に行動の仕方を知らせ、適切に対応している。	65%	34%	1%	0%	0%	99%	99%	→
21	学校は子どもの健康や交通安全・防犯について積極的に取り組んでいる。	58%	37%	4%	0%	1%	95%	95%	→
22	通知表は子どもの学力や生活の様子がよくわかるよう工夫されている。	37%	55%	8%	0%	0%	92%	92%	→
23	学校・学級便りやホームページはわかりやすく、役に立っている。	37%	52%	5%	0%	6%	89%	89%	→
24	学校は保護者や地域の人たちと連携した教育の機会をもっている。	43%	52%	4%	0%	1%	95%	92%	↗

*裏面に続きます。

平成28年度米来小学校の教育に対する(保護者)アンケート
意見・要望(記述)

- ・いつもお世話になっています。子どもにたくさんの励みの言葉を先生方が伝えてくださっているのが、子どもの言葉や様子でよく分かり、小学校でのびのびとした時間を過ごしているのだと思います。時々ちゃんと叱ってくれる先生委をお見かけすることもあります。私たち(30代親)は叱られて育った気がしますが、その時は、きちんとする事は大変でしたけど、今となっては先生方の教えがしっかり胸に刺さって人生の柱になっています。いろんな子どもたちがいますが、先生方も負わずに頑張ってください。応援しています。(10)
- ・入学して数ヶ月、毎日楽しみに学校へ通っています。学習発表会では1年前の幼稚園の発表会とは別人のような堂々とした姿に成長を感じました。いい環境で学校生活を送れているなあと思います。(8)
- ・学校の行事や対応に関しては何の問題も感じませんが、目木はよく言えば地域密着型で元々地元の方や兄弟がいる家庭が多いので仕方ないのかとは思いますが、一人目のお子さんで初めての入学の方も本当に少数ですがいらっしゃいます。一学期は特にですが、行事においても学級活動にしても説明不足を感じました。地域を大切にしているのは理解できますが、新しく他所から来た人間にとってはやりづらい事がありました。個人的な意見で申し訳ないです。子どもの様子については2学期後半とにかく学校に行きたくないといっていて毎日話を聞きます。もし学校で先生に相談する事があれば聞いてやってください。(1)
- ・特に意見はありません。子どもも学校に行くのが楽しいみたいなので。(12)

- ・運動会、学習発表会などの行事で特に実感するのですが、数年前と比べて子どもたちがめりはりのある行動が出来ていように思います。先生方のご指導のおかげでしょうね。いつもありがとうございます。
・いつもうさぎメールなどで細かい配慮をさせていただいて、学校の様子などが伺えてありがたいです。

0

●今年は忙しく各種講演会(夜19:00~の)になかなか行けず残念でした。そして、10~12月にたくさんあるので、なかなか休みがとれません。中学生の子どももいるからでしょう…ね…。来年またよろしく願います。

●給食費が引き落としになれば、地区役の負担が減るのになと思います。

●校長先生が率先して、気持ちのよいあいさつや対応をしてくださりありがとうございます。それが米来小の職員全員に広がっていけばいいなあと思っています。

●いつも大変お世話になっています。先生は一生懸命宿題の直しや一人一人を受容してくださっているように感じます。感謝いたします。我が子は理解力がゆっくりな気がしていて心配もたくさんですが、先生が丁寧に関わってくださっていて感謝しています。コミュニケーション力の面で、会話の時、主語がなかったり最後まではっきりしゃべらないのが気になります。家でも気をつけて過ごそうと思っています。

我が子からの情報が主である為、全てそうかはわかりませんし、確認していません。どういった指導が適切かはわかりませんが、「男女で扱いが違う」「かわいい子には優しい」等、他の子からもポロッと聞いたりもします。担任というわけではなく、子どもたちは全体(個人名は出てきたりもしますが)を大人が思っているより見ているのかもしれない。

- ・とてもよくご指導いただき、感謝いたしております。

10月末に保護者の皆様にお願ひしました、落合中学校の診断表の評価結果をお知らせします。保護者の皆様のご意見を昨年度と本年度を比較して載せています。これらの結果をもとに、本校の教育がより良いものになるよう努力をしていきます。ご協力ありがとうございました。

	観 点 解答のA、Bを肯定的意見、C、Dを否定的意見として集計しました。結果の数字は%で表しています。 (A:よくあてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:まったくあてはまらない)	昨年度		本年度	
		肯 定	否 定	肯 定	否 定
1	子どもは、学校へ行くのが楽しいと言っている。	88	12	88	12
2	子どもは、学校で良い人間関係を作っている。	89	11	93	7
3	子どもは、家庭・地域でよくあいさつをする。	87	13	83	17
4	先生は、子どもの良さや努力を認めている。	90	10	87	13
5	先生は、子どもの間違っただ行動を適切に指導している。	88	12	90	10
6	先生は、子どもの気持ちを理解しようと努力している。	86	14	82	18
7	先生は、わかりやすい授業ができるよう努力している。	83	17	87	13
8	先生は、子どもやの将来の進路について適切な指導をしている。	84	16	76	24
9	先生は、進路に関して家庭への連絡や適切な情報提供を行っている。	78	22	68	32
10	学校は、教育目標や必要な情報をわかりやすく伝えている。	82	18	80	20
11	学校は、保護者・地域の願ひに応えようとしている。	82	18	86	14
12	学校の生徒指導の進め方には共感できる。	83	17	87	13
13	学校は、子どものごことについて相談に適切に応じている。	85	15	86	14
14	学校は、豊かな心(生命や人権を尊重する意識など)を持った子どもを育てようとしている。	88	12	88	12
15	学校は、子どもに学力(特に基礎・基本)を身につけさせようとしている。	86	14	87	13
16	学校は、部活動に積極的に取り組んでいる。	91	9	94	6
17	少人数指導は、学力の向上に役立っている。	86	14	88	12
18	通知票は、学力や子どもの生活の様子がわかるように工夫されている。	91	9	95	5
19	学校が、保護者に出す文書・事務連絡は適切である。	91	9	95	5
20	学校の施設・設備面での環境整備は、よくされている。	96	4	97	3
21	学校は、子どもの安全・事故防止に配慮している。	93	7	94	6
22	学校は、保護者が授業や行事などを参観する機会をよく設けている。	94	6	97	3
23	学校は、子どものプライバシーによく配慮している。	92	8	91	9
24	学校は、保護者・地域の方たちと交流する機会を持っている。	79	21	82	18

結果の分析

<概要>

昨年度より評価が下がった項目もありましたが、多くの項目で保護者の方の肯定的意見が80～90%を超えており、高い評価を頂きました。本校の教育方針に一定のご理解が頂けたものと心より感謝申し上げます。同時に、身の引き締まる思いも致しているところです。生徒は日々落ち着いて学習や部活動等に一生懸命取り組んでいます。それは、保護者の方が学校と同じ方向を向いて生徒を支えて下さっている証であると思ひます。

A 子どもの生活について(関連項目1・2・3・21)

若干ポイントの下がった項目もありますが、子ども達が学校が楽しいと思えたり、家庭・地域でよくあいさつができたりしていることは大変うれしく誇れることです。いつも見守って下さる保護者の方や地域の方々のおかげと感謝しております。ただ、あいさつの項目はいくらかポイントが下がりました。あいさつが十分できない生徒、声が小さい生徒が見られるのも事実です。しっかりと声をかけていきたいと思ひます。ご家庭でもぜひ温かいお声かけを頂きたいと存じます。

ケータイ・スマホ等については、いろいろな面で心配しています。ルール作りも含め、その使い方については、ご家庭でも十分ご確認、ご指導下さいまいよう、願ひします。

B 子どもの学習や授業について(関連項目7・8・9・15・17)

保護者の方には10月に調査結果の概要をお配りしましたが、全国学力・学習状況調査において、本校の平均点は、どの教科も全国平均を上回っていました。毎日の授業を大切に、落ち着いて学習に真剣に取り組んできた成果だと思ひます。全校漢字テストや、放課後学習などにも意欲的に取り組んでいます。現状に満足することなく、さらに「楽しくわかる授業」ができるよう、これからも少人数指導や授業の工夫・改善に努めて参ります。

一方、同調査で「家庭学習の時間は少なく、テレビ等のメディアに触れる時間が長い」という結果が今年度も出ています。数年前から声かけしている「土30運動」とも関連し、「家庭学習の習慣化」について継続して取り組んでいきます。ご家庭でもぜひご協力願ひします。

1. 2年生において、9番の項目のポイントが低い傾向が見られました。保護者の方の進路に対する関心や学校の進路指導への期待の表れと受け止め、進路に関する情報の発信の仕方を工夫していきたいと思ひます。なお、1. 2年生は、2学期後半から3学期にかけて学活や総合的な学習の時間を活用して、進路学習を進めて参りますので、ご家庭においても配布した資料等をご覧になり、親子で話す機会を持っていただきたいと思ひます。

C 生徒指導について(4・5・6・12)

12番「生徒指導」については、ここ数年80%を超える評価を頂いております。5番もポイントが上がりました。学校の方針を保護者の方がご理解頂いていることに感謝するとともに、大変心強く思ひます。おかげさまで、生徒は落ち着いて学校生活を送っています。訪問された方から、評価を頂いたり褒められたりする機会が多くあります。今後も、保護者の皆様と連絡を密にしながら、子供たちの成長を支えていきたいと思ひます。一方、4番、6番は、80%は超えているものの、昨年よりポイントが下がっています。否定的なご意見とともに謙虚に受け止め、生徒一人ひとりを大切に生徒指導を進めてまいりたいと思ひます。

一方で、交通マナーは大きな課題の一つです。しばしば生徒の交通マナーについてご指摘の連絡を頂きます。並進等での迷惑行為がほとんどです。その都度指導していますが、すぐには改善が見られず、心配しているところです。今後も「命の尊さ」と「交通社会の一員であること」を呼びかけ指導してまいりますので、ご家庭でもご指導、よろしく願ひ致します。

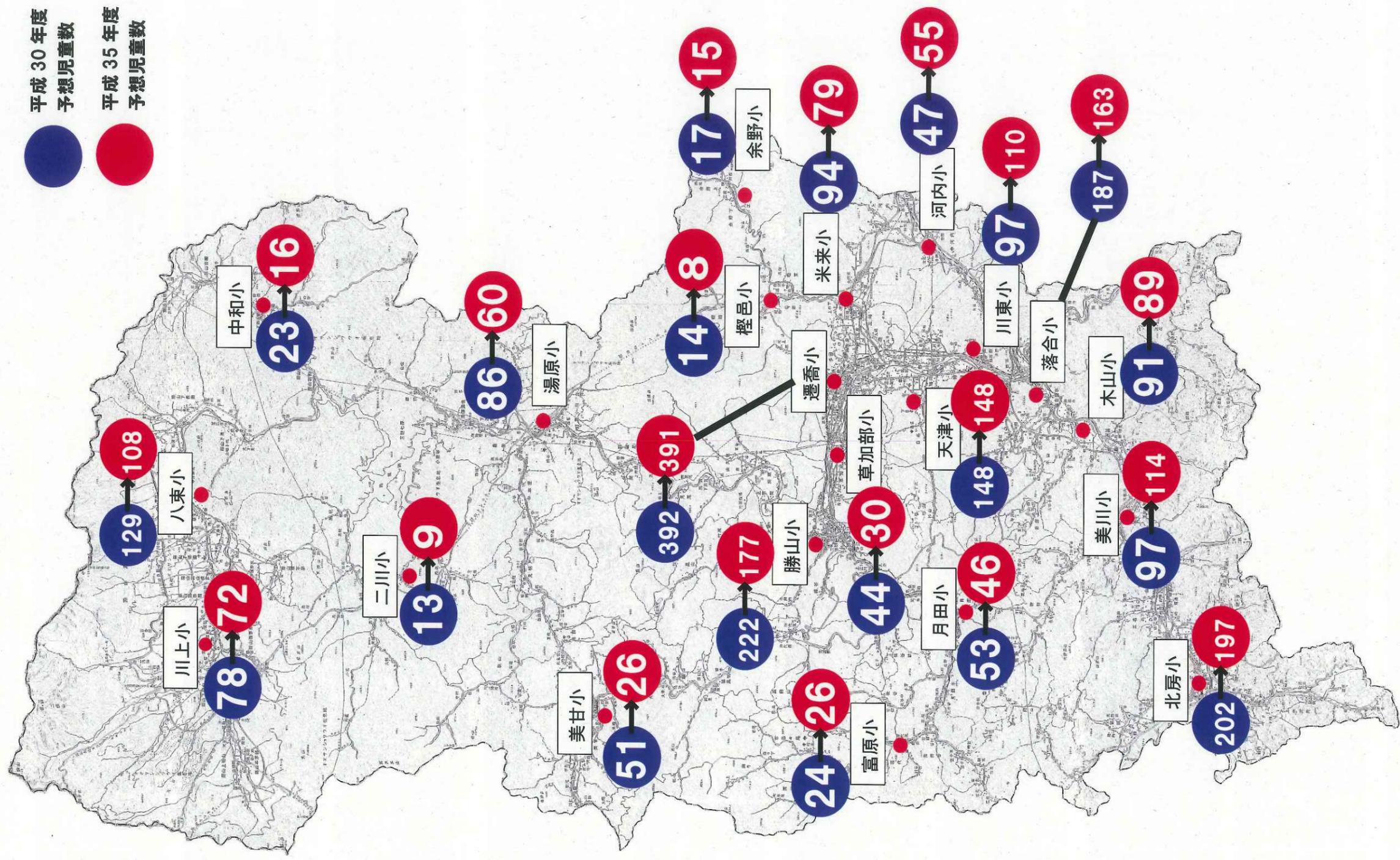
D 保護者・地域との連携について(11・19・22・24)

診断表を多数提出いただき、大変ありがとうございました。今年度も提出率が80%を超えています。保護者の皆様の学校に対するご理解とともに期待の大きさを感じ、思いを新たにしているところです。この結果に基づいて、学校がより良いものになるようさらに改善を進めて参りたいと思ひます。昨年に比べ2番、24番のポイントが少し上がってきています。これからも、PTA活動や懇談会、また学校公開日などの取り組みを工夫し、保護者の皆様や地域に愛され、信頼される、開かれた学校作りに向けて、更に努力していきたいと思ひます。

小学校児童数の推移予想（平成30～35年度）

● 平成30年度
予想児童数

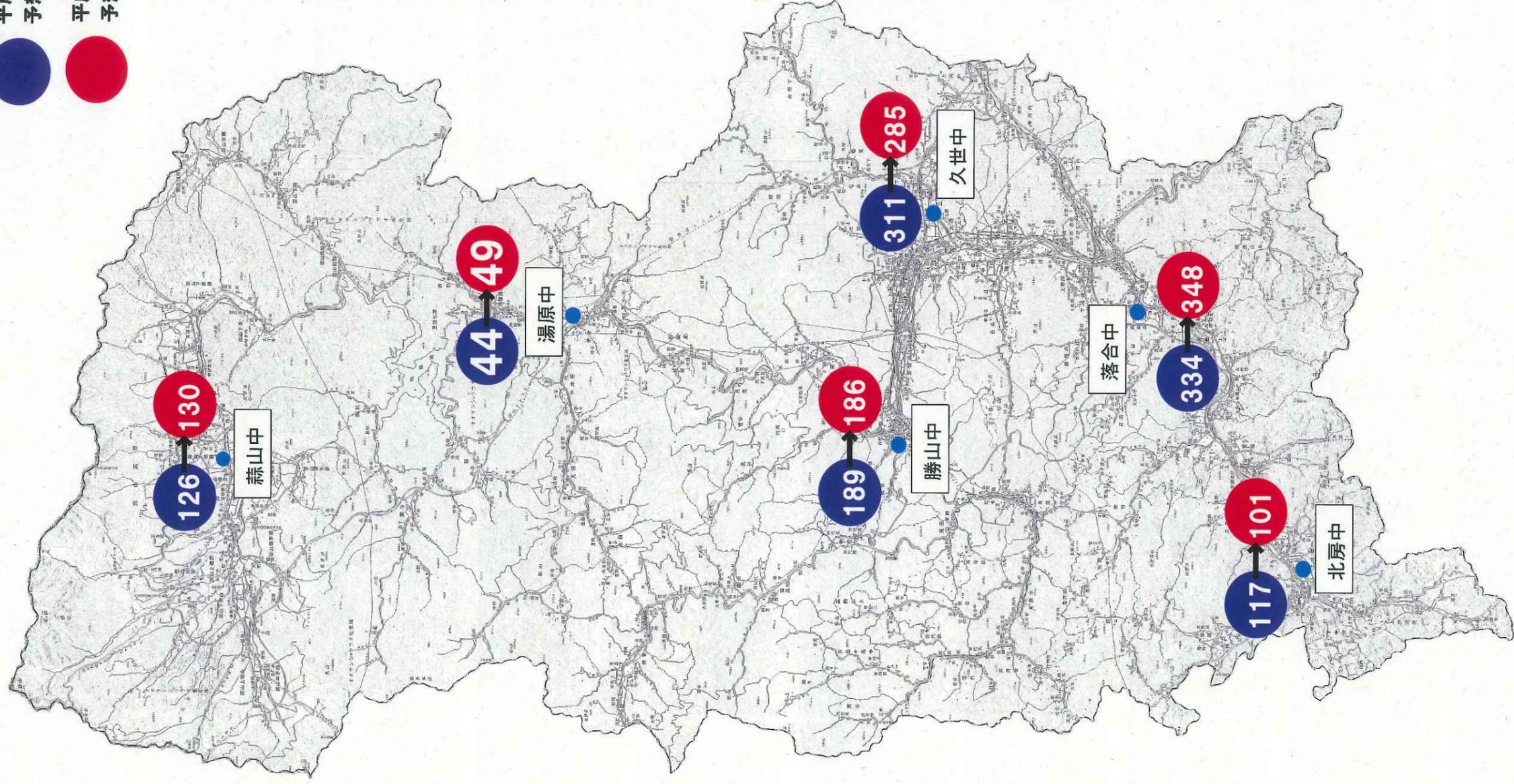
● 平成35年度
予想児童数



中学校生徒数の推移予想（平成30～35年度）

平成30年度
予想生徒数

平成35年度
予想生徒数



平成29年度 市内の夏休みの学習支援状況

地域	場所	開催日または期間	内容	ボランティア人数	一日当たりの参加児童数	述べ参加児童数	備考
北房	北房文化センター	8月17日～26日	・宿題等の支援(17～19及び24～26)計6日 ・習字教室	教員OB等4人程度	20人	120人	初開催
		8月10日～12日	いずれも AM8:30～11:30		13人	36人	
		7月29日～8月26日	・英語教室(左記日程中土曜日5回) PM1:30～3:00	地域おこし協力隊・カン氏他3名程度	15人	75人	
落合	落合総合センター 人権福祉センター	(総合センター) 7/26～7/28 8/2～8/4 10:00～12:00 (人権福祉センター) 8/9～10 10:00～15:00 ※学習支援のみの開催日	・教員OBによる学習支援(見守り) ・その他体験教室等 7/23工作教室 7/24 7/31 8/7映画鑑賞会 7/25図画教室 8/1茶道教室 8/19紙ひこうき教室	教員OB等6人	4人～12人	58人	平成27年度から隣保館で開始。平成28年度から公民館と共催。
		8月2日～10日 (平日の7日間) ※7日は台風で中止 10:00～12:00	学習支援及び高校生による授業 ・8月2日～4日までは、2時間を宿題等の支援を行い、7日～10日は、1時間を宿題等の支援、もう1時間は勝山高校の生徒が自ら考えた授業を実施。	教員OB等8人 勝山高校生25人	46人	274人	平成28年度の冬・春休みから開催。サマースクールとしては初開催。
美甘	美甘振興局	7月24日～26日 8月22日～24日 10:00～12:00	・学習支援 7月22日～24日、8月23日・24日は2時間、宿題等の支援を行う。 ※国際交流員による英語と触れ合う時間を毎回30分程度設けている。 ・科学実験教室 8月22日は外部講師による科学実験教室を実施する。	美甘住民(教員OB等)8人 市国際交流員1人 外部講師1人	20人	120人	初開催

コミュニティ・スクール 2017

～地域とともにある学校づくりを目指して～



すべては子供たちのために

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入した学校

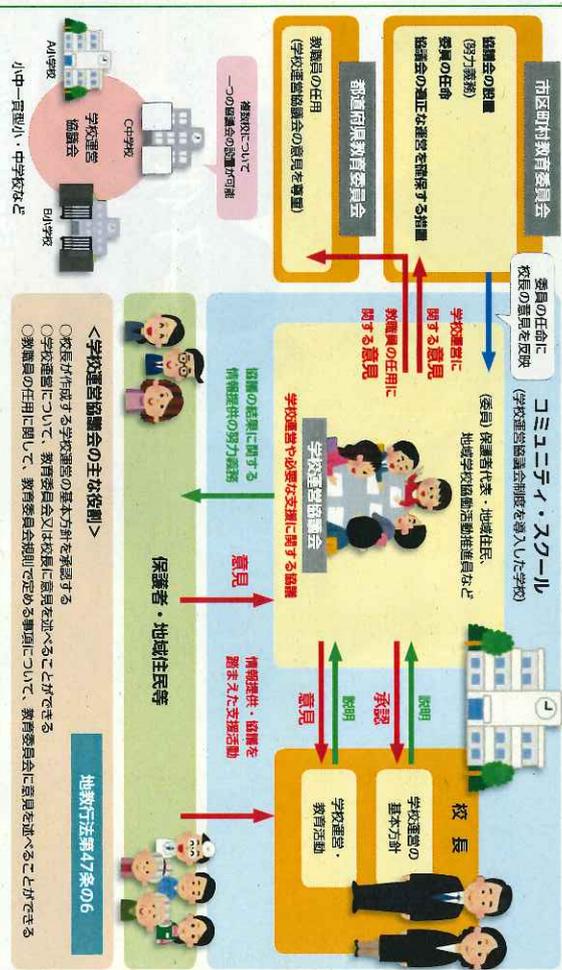
働く子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能 [地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6]

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する法改正

学校運営協議会制度に関する法律が改正されました

学校運営協議会が設置された学校では、学校や子供たちの教育に対する保護者・地域住民等の理解が深まり、相互に連携・協働する場面が増えていきます。また、教育課程の充実につながる効果的な地域連携の取組が増えるなど、学校運営の改善にも大きな成果がみられます。

しかし、複雑化・多様化している学校現場の課題等を解決し、子供たちの教育環境を充実させるためには、**地域住民等の協力を得て、社会総がかりで教育の実現を図っていくことが重要**です。そのためには、全ての公立学校において学校運営協議会の設置を進める必要があることから、政府において継続的に議論が行われてきました。

教育再生実行会議 第6次提言(平成27年3月4日)

- 未導入地域における取組の拡充
- 地域と相互に連携・協働した活動を展開するための抜本的な方策
- コミュニティ・スクールの仕組みの必置について検討を進める

中央教育審議会答申(平成27年12月21日)

- 全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、**学校運営協議会制度を導入した学校(コミュニティ・スクール)を目指す**べき
- 各教育委員会が、コミュニティ・スクールの推進を図っていくよう、現在任意設置となっている学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じていくことが必要

こうした議論を踏まえ、学校運営協議会の設置をさらに促進していくために、平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。

●主な改正ポイント

- 学校運営協議会の設置が努力義務化に
- 学校運営への必要な支援についても協議すること
- 協議会の委員に、学校運営に資する活動を行う者を追加
- 教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることに
- 複数校で一つの協議会を設置することが可能に
- 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することを努力義務化

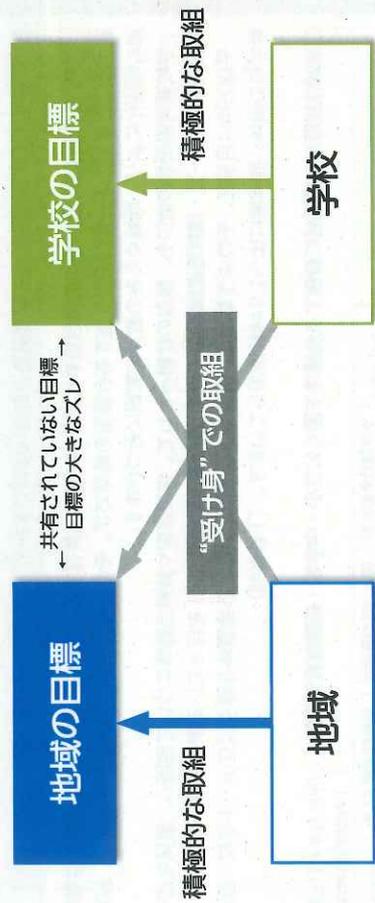
●法改正に関する条文等は、文部科学省HPをご覧ください。

第193回文部科学省成立法律

検索

アドレスはこちら
http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/1383841.htm

コミュニティ・スクールを導入するまでは…



地域と学校の目標に大きなズレがあったり、その目標が共有されていない場合、お互いに「頼まれたから、やる」や「この前、手伝わってもらったから、やる」といった受け身の姿勢になってしまっていることがあります。
→ これでは地域にとっても学校にとっても、直接的に自分たちのメリットとならないため、「**負担感**」や「**らされ感**」があり、「**不満**」がたまる可能性があります。

コミュニティ・スクールでは、保護者・地域住民等も教育の当事者となることで、

- 近所で元気がない様子の子供がいても、なかなか声をかけることができない。
- 近くの公園で子供が騒いだり、ごみを散らかしたままにするので、学校に苦情の電話をかける。
- 小中一貫教育の実施方法やメリット・効果等について、保護者や地域住民に十分に伝わっていない。

コミュニティ・スクールでは、保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画する

- 自分の経験を生かして、学校や子供たちをサポートしたいが、迷談にならないか。
- 地域の人の思いや考えに触れる機会がなかなか得られない。
- 地域人材を活用した学習がどれもイベント的な取組になっている。

コミュニティ・スクールでは、保護者・地域住民等と学校が「顔が見える」

- 価値観の多様化により、学校の運営方針や諸課題について厳しい意見が多い。
- 保護者や地域住民から、様々な要望があり、その対応に追われてしまう。

他にも、こんな効果が期待されます

コミュニティ・スクールを導入すると…



共通の目標が設定されると、お互いに前向きな姿勢で取り組むことができ、子供たちへの教育効果も大いに期待できます。

→ “**地域と学校が一体**” となって、“**役割分担**” をしながら、それぞれが“**主体的**”に取り組むので、お互いに“**達成感**”を味わうことができます。

責任感を持ち、積極的に子供への教育に関わることができるようになります。

- 地域住民等が子供たちに積極的に声をかけたり、自ら指導したりする場面が増えます。
- 学校任せにするのではなく、地域住民等が学校と共に対応策を考えます。
- 地域ぐるみで考え、実践することで、地域の声を生かした9年間の小中一貫教育が実現します。

ことで、自己有用感や生きがいにつながり、子供たちの学びや体験が充実します。

- 多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現します。
- 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなります。
- 地域住民等の考えや地域の特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持ちます。

関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現します。

- 学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域が学校の応援団となります。
- 学校・家庭・地域の適切な役割分担により、教職員が子供と向き合う時間の確保につながります。

- 大規模災害時等、緊急な対応が必要な場面においても、学校と地域が一体となり、迅速かつ組織的な対応ができます。

Q すでに地域連携がうまく行われていますが、学校運営協議会は必要ですか？

学校運営協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を行います。このことを通して、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域住民は教育の「当事者」として学校運営や子供たちの教育活動に積極的に参加することができます。

A また、社会総がかりでの教育の実現を図る上で、学校は地域とともに発展していくことが重要です。学校運営協議会制度は法律に基づき制度なので、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、学校支援活動だけでなく、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組を進めることができます。

Q 設置が努力義務化されたことで、何がかわるのですか？

A 努力義務化により、すべての自治体において、地域の実情に応じながら協議会の設置に向けて積極的に取組を進めていくこととなります。このため、全国的に設置が加速され、より多くの学校において、地域との組織的・継続的な連携・協働体制が確立されていくこととなります。

Q 教職員の任用に関する意見を出されると、教職員人事に混乱が生じるのでは？

A 多くの設置校では「地域の特性を生かした教育活動を充実させるための教職員配置」等、校長の学校経営ビジョンを後押しする意見が述べられています。

また、学校運営協議会は合議制の機関なので、個人としての意見が尊重されるわけではありません。そのため、教職員人事に大きな混乱が生じることはありません。

<これまで提出された意見例>

○地域との連携を強化するため、社会教育主事の資格を持った教員を配置してほしい。

○外国語教育に力を入れる必要がある地域のため、小学校に中・高の英語の免許を所有する教員を配置してほしい。



Q 学校運営協議会を設置することで、教職員の負担が増えるのでは？

A 設置前後は、学校運営協議会に関する事務等が一時的に増えますが、複数の会議を統合するなどして、組織の精選や会議の回数を減少させることができます。また、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校・家庭・地域が適切な役割分担をすることにより、全体として教職員の負担は減少することになります。

また、教職員が地域の様々なネットワークとつながり、顔が見える関係になることで、学校に対する苦情が減るなど効果が現れています。

Q 幼稚園や高等学校、特別支援学校にも、学校運営協議会を設置しなければいけないのですか？

A [地域とともにある学校づくり]には、学校と地域住民等が力を合わせて子供たちの学びや育ちを支援する地域基盤が欠かせません。もちろん、幼稚園や高等学校、特別支援学校においても、学校と地域とのつながりや校種間の連携は重要です。これまで、導入事例が少なかつたこれらの校種についても、学校や地域の特性に応じた学校運営協議会を設置し、持続可能な推進体制を築いていくことが求められます。

Q 学校評議員制度や学校関係者評議員会との違いは何ですか？

「学校運営協議会」は学校の教育目標やビジョンを学校と共有するとともに、教育委員会や校長に意見を述べることができる一定の権限を有する合議制の機関です。そのため、委員の当事者意識の向上、役割分担の明確化により、地域ぐるみの教育の実現に近づきます。

学校運営協議会の他にも、類似の仕組みとして、学校運営や教育活動等について協議し、意見を述べる取組(例：小中一貫・連携推進協議会、学校支援地域教育協議会等)を行っている学校があります。平成29年4月現在、そのような地域住民等が学校運営に参画する協議体を置く公立小・中学校・義務教育学校の数は、昨年度に比べ1,844校増加しています。(下表参照)

○地域住民等が学校運営に参画する協議体を置く公立小・中学校・義務教育学校数

(平成29年4月1日現在)
()内の数字は昨年度比

	三つの条件* し、主体的に協議	基本方針の承認が行われている	地域行法第47条の6に置つく	学校数
その他の協議会 I ・地域住民や保護者等が学校運営の一部について協議し、意見を述べる	○	X	X	1,880 (+816)
その他の協議会 II ・主体的に学校運営全般や教育活動について協議し、意見を述べる	○	X	X	3,115 (+472)
その他の協議会 III ・学校運営の基本方針を承認し、主体的に学校運営全般や教育活動について協議し、意見を述べる	○	○	X	265 (-181)
コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)	○	○	○	3,398 (+737)

*三つの条件
①地域住民及び保護者等が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べている
②教育委員会や学校が作成した規則・要綱等を根拠に設置されている
③委員の任命・委嘱が行われている

類似の仕組みは、「委員から単に意見(評価)を述べるだけ」終わる。「学校運営の一部についてのみ協議する」など、多くの場合はその役割が限定的です。「地域とともにある学校」への転換を目指す、地域住民等が学校運営のP(計画)→D(実行)→C(評価)→A(改善)サイクル全体に関わるようにするには、これら類似の仕組みを基盤としながら、段階的に法律に基づきコミュニティ・スクールへ移行する必要があります。

今ある仕組みや組織を効果的・効率的に生かしながら、コミュニティ・スクールに移行することによって、持続可能な組織体制の構築が可能になります。



今ある仕組みを生かしながら、コミュニティ・スクールへと発展していくことが有効です。

地域とともにある学校運営に欠かせない三つの機能

熟議

協働

マネジメント

地域とともにある学校の運営に備えるべき機能として、「熟議」「協働」「マネジメント」の三つがあります。学校と校運営協議会は、学校と地域が、ビジョンや課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成する場であり、学校と地域が相互に連携・協働していくための基盤となります。

熟議

熟議とは、多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

具体的なプロセス

- ①多くの当事者(保護者、教職員、地域住民等)が集まり、「学校や地域の課題」を共有し、
- ②そのことについて学習、「熟慮」し、「議論」をすることにより、
- ③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まることも、
- ④それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
- ⑤それぞれが納得して自分の役割を果たすようになる

「地域でどのような子供を育ていくのか」や「何を表現していくのか」という「目標やビジョン」を共有

「熟議」のテーマ例(コミュニティ・スクールで実際に行われたテーマから)

- ・子供たちがどう育ってほしいか
- ・教員に地域の力をどう生かすか
- ・あいさつ日本一の町を目指すために
- ・子供たちに働土学習で何を伝えるか

「熟議」の展開例(約60分)

- ①オリエンテーション (5分)
- ②テーマに係る資料の共有 (10分)
- ③熟議(前半) (20分)
- ④熟議(後半) (15分)
- ⑤グループごとの発表 (5分)
- ⑥終わりのあいさつ (5分)

…なぜ、熟議開催に至ったかを確認する
 …テーマについての知識・背景を共有する
 …自己紹介→付箋を用いて意見(思い)をたくさん出す
 …前半で出た意見について、方向性をもって話し合う
 …各グループ1分程度でまとめ、全体で発表する
 …今後の話し合いの場をどこで持つかを提案する

「熟議」で提案されたプランを、課題解決に向けた「具体的実践につなげていく

協働

熟議で共有したビジョンや目標の体制に向けて、力を合わせて「子供たちのため」に取り組めます。
 熟議で出た意見は、すぐに全てが実行できるわけではありませんが、「できることから協働を始める」ことで、徐々に多くの人が関わる協働体制が構築されていきます。

登下校の早守り活動や、地域の清掃活動、地域住民等の専門性を生かした教育活動等、学校や地域の課題解決に向けて、学校と地域の協働による取組を充実させていくことが大切です。

マネジメント

協働の中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと教職員全体がチームとして力を発揮できるような学校と保護者・地域住民等を有機的に結び付け、共通の目標に向かって動き出す能力や、学校内に協働の文化を作り出す組織としての「マネジメント」力を強化する必要があります。

コミュニティ・スクールの導入状況(学校数)

- 幼稚園 115
- 小学校 2,300
- 中学校 1,074
- 義務教育学校 24
- 中等教育学校 1
- 高等学校 65
- 特別支援学校 21

学校運営協議会を設置している公立学校数
 46都道府県内**3,600校**(平成29年4月1日現在)



全国の**11.7%**の小・中学校、義務教育学校(3,398校)がコミュニティ・スクールを導入

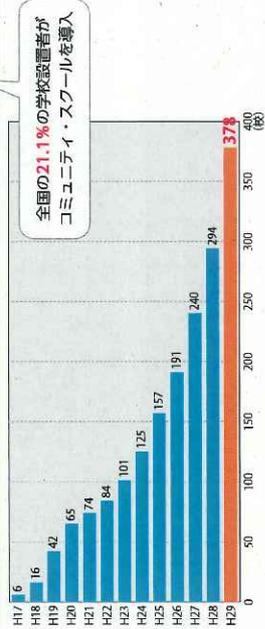
→第2期教育振興基本計画における目標(公立小・中学校の1割:約3,000校)を達成!

- 【設置率】*
 - 20%以上
 - 10%以上20%未満
 - 5%以上10%未満
 - 5%未満
 - 設置なし
- *母数は平成29年4月1日調査で、各教育委員会から報告があった学校数

※沖縄県は地図を拡大しています。

コミュニティ・スクールの導入状況(学校設置者数)

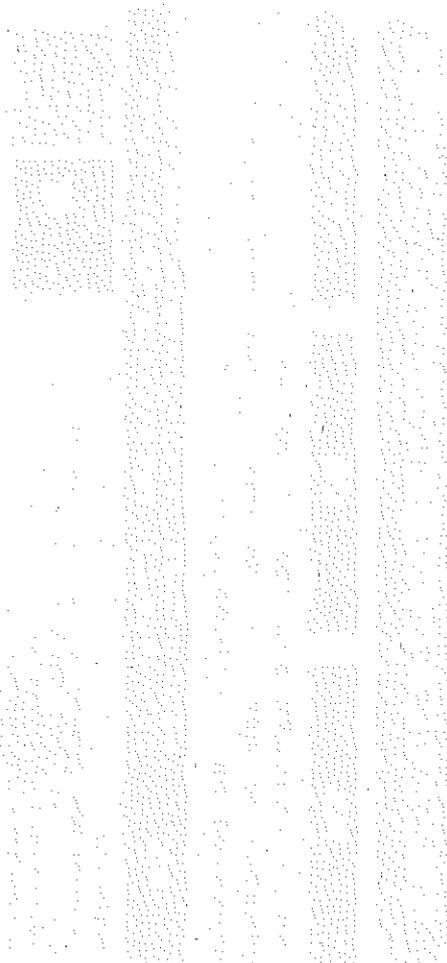
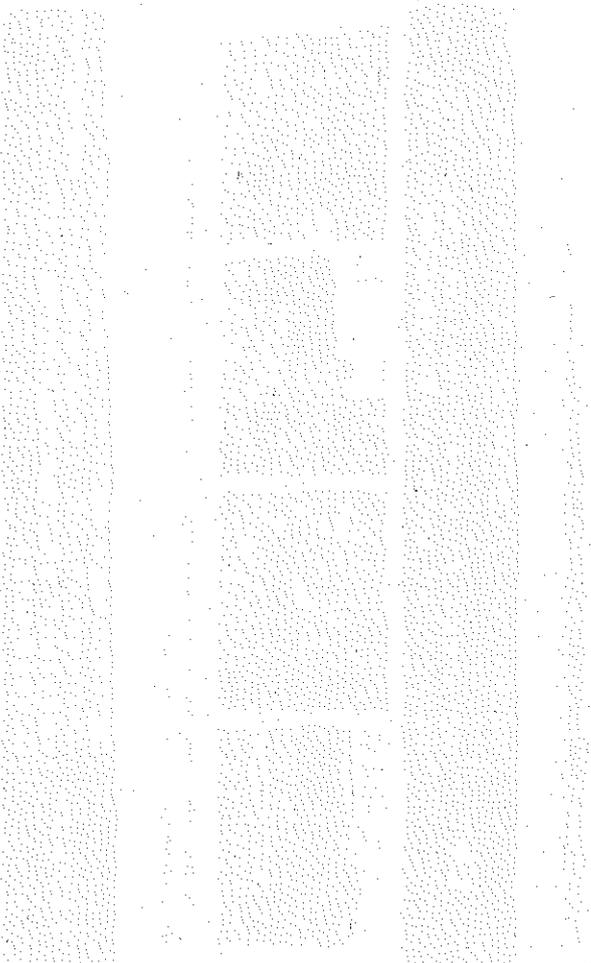
コミュニティ・スクールを導入している → **11道県367市区町村**
 ※組合立学校の設置者4を含む



全国の**21.1%**の学校設置者がコミュニティ・スクールを導入

- 【設置率】
 - 50%以上
 - 30%以上
 - 20%以上
 - 10%以上
 - 10%未満
 - 設置なし
- ※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す

※沖縄県は地図を拡大しています。
 ※本校は、所管の学校(高等学校・特別支援学校等)にコミュニティ・スクールを導入している道県





国立情報学研究所
社会共有知研究センター長 情報社会相関研究系 教授

新井 紀子

AIの進化により人間の仕事が代替されるという話が現実味を帯びてきている。国立情報学研究所の新井紀子教授は、2010年に世界に先駆けて著書「コンピュータが仕事を奪う」の中で、AIの労働市場への影響に警鐘を鳴らした。2011年には、AIを搭載したロボットが大学入試センター試験を受けるという「ロボットは東大に入れるか」(通称:東ロボくん)プロジェクトをスタートさせ、世間の注目を集めた。

AI時代の到来で何が起ころのか?を追求していくと、さらにそこから、子どもたちに起きている「ある深刻な問題」が浮かび上がってきた。

同プロジェクトを通して見えてきたことについて、新井教授にお聞きした。

来るべきAI時代。
求められる能力と、いま必要な教育とは。

「ロボットは東大に入れるか」プロジェクトの目的

『コンピュータが仕事を奪つ』の著者新井紀子教授は、2010年の段階で、将来、知的なタスクのいくつかはAIに代替されると予測した。

「AI技術の進歩により人間がハッピーになるはず、と考えたいところです。でもAIは主に効率化のために使われ、コスト削減を進めます。効率的なAIの導入が進み、少ないコストでものを作れるようになれば、人間の雇用は減ります。その結果所得が減り、消費が冷え込みます。すると、効率的にものを作れるようになって買える人間がいなくなってしまう。そういう将来を考えるAI研究者は、2010年頃にはほとんどいませんでした」

当時の日本にはAIの大型プロジェクトは一つもなかった。ましてAI技術の進歩が労働市場に与える影響について語った本など世界に例がなく、初めは理解されなかったという。

また、新井教授は、AI研究の遅れている日本が、米国からやってくるAI技術の波に翻弄されてしまうのではないかと危惧していたという。

人々がAIのもたらす将来について理解し、AIを正しく利用していくために、AIに何ができて何ができないのかという、可能性と技術限界の両方を見定める必要がある。そのうえで、米

国に飲み込まれないように、日本のAI研究を無駄なく着実に進めていかなければならない。そのような思いから2011年に始まったのが、東口ボくんプロジェクトであった。

「このプロジェクトは、東大に入るAIを作ることが目的ではなく、AIの技術限界がどこにあるのかを見定めるための取組だったのです。ですから、最初からAIが東大に入れるとは思っておらず、途中でAIの限界がくることは織り込み済みでした」

センター入試を題材に、AIが高校3年生と比較してどのくらいの能力を發揮するのかが示すことによつて、AIの社会への影響について議論の高まりを生んだ。

東口ボくんは、毎年センター試験を受け続け、2016年までに、全体の7割近くの大学で合格率80%以上というレベルまで成績を伸ばした。しかし、ここで東口ボくんの成績は頭打ちとなり、同プロジェクトは一旦終わることとなった。

AIと、意味、の関係

「AIは文章がこのあたりで区切れる可能性が高いとか、こう答えたら最も正答性が高いといったデータから、このあたりを答えればいだろうということしか分からないのです。東口ボくんも論述式の問題を解きますが、一見なんとなく整った解答が出てくるもの

の、単に記憶していることを並べているだけで質問に答えていないという文章の内容でした。つまり東口ボくんは言葉の意味を理解していません。そこがAIの限界です。AIが言葉の意味を理解できるようにするには、記号列を意味に対応させる数学の理論が必要になります。私は数学基礎論を専門にしていますが、実は、この分野の数学は1960年代初頭から目覚ましい進展がありませぬ。AIが言葉の意味を理解できる段階に達するには、根本である数学がイノベーションを起こす日を持たなければなりません。AIが今の理論や統計を使っている限り、どれだけ多くの人材と費用をかけても文章の意味を理解できるようにはならないのです」

東口ボくんは言葉の意味を理解していないにもかかわらず、センター試験で日本の高校3年生の上位2割に食い込んだ。この結果から、新井教授はある大きな問題に気付いた。

プロジェクトを始めるときから、AIがある程度のレベルの成績を取るだろうとは思っていたが、偏差値57という好成绩までは予想していなかった。多くの人は、この結果を単にAIは人間よりも暗記と計算の能力が優れているからだとはとらえるだろう。だが、新井教授の考えは違っていた。

「問題の意味が分からないAIがこれほどの成績を取れるなら、実は人間の

ほうも意味を分からずに試験を受けているのではないかと考えました」

意味が分かる能力を測るリーディングスキルテスト

この考えを検証するため、2015年に新井教授は「リーディングスキルテスト」を開発。主に中学生を対象に、教科書から抜粋した一般的な文章を正確に読んでいるかどうかという調査を開始した。

「当初は多くの人から反対されました。というのは、PISSA(国際学習到達度調査)による日本の読解力はトップクラスであり、一般的な文章を読むという調査をしても正答率は90%台になるだ



東口ボくんプロジェクトの一環で開発された「東口ボくん」。論述式模試を解く際に使われた。

ろうと言われたのです」

しかし実際にテストをやってみると、「非常に憂慮すべき事態」であることが分かったという。

新井教授が実施したリーディングスキルテストの一例を挙げる。

(1)「1635年、ポルトガル人は幕府から追放され、大名は幕府から沿岸の警備を命じられた」

(2)「1635年、幕府はポルトガル人を追放し、大名から沿岸の警備を命じられた」

右の(1)と(2)の文章の意味が同じか、異なるかを選ぶものだ。

「この問題は、キーワードとしての言葉を検索して同じか違うかを比べるだけでは分かりません。否定がどこにかかっているのか、受け身になっているか、能動態になっているかとか、きちんと文章の意味をチェックしないと解答できないのです」

この問題の中学生の正答率は56%であった。

「やはり読めていなかった。正しく読めば間違いような文章なのに、かなりの中高生が読めていない。文章の意味が分かっているのに知識だけで答えるというのは東口ボくんと同じです。ロボットができることを人間がわざわざやるのは無駄なことです」

A1と差別化できるはずの、意味が分かるという能力が、実は人間にも備わっていない場合があるということが

明らかになった。

「文章の意味が分からないということとは、単に教科書が読めないということだけの問題ではありません。教科書が読めない人は、社会に出てから安全マニュアルも読めませんし、そのような労働者を雇うことは、企業にとってもリスクを負うことになりません」

「これから先、多くの仕事はA1に代替されてしまいます。自動運転技術の進歩によりタクシーなどの運転手の仕事がなくなるだけでなく、画像解析技術が広まれば、がんや結核の診断、内視鏡検査もA1化が進むと思われまます。あるいは、銀行の融資担当や保険の販売員、業利師、会計士、税理士のほか、企業の事務組織も代替されていくと思われまます。そうした職種の方が、自分の仕事がなくなくなったとき、新しい組織へ移って仕事をやっていけるかどうか、それは、新たなことを柔軟に学び取る能力に関わってきます。その場合も、読んでは意味が分かる能力が重要なのです。その能力の有無によって、A1と生きる未来の明るさが決まってきます」

A1時代に必要な教育

東口ボくんには実装できなかった、読んで意味が分かる能力が、これからの時代の人間に必要な能力であると説明する新井教授。しかし、リーディングスキルテストにより、人間にもその能力



新井 紀子

東京都出身。一橋大学法学部およびイリノイ大学卒業、イリノイ大学大学院数学科修了。博士(理学)。専門は数理論理学、数学以外の主な仕事として、教育機関向けのコンテンツマネジメントシステムNetCommonsや、研究者情報システムresearchmapの研究開発がある。2011年より人工知能プロジェクト「ロボットは東大に入れるか」プロジェクト・ディレクターを務める。2016年より読解力を診断する「リーディングスキルテスト(RST)」の研究開発を主導。主著に「ハッピーになれる算数」「生き抜くための数学入門」(イーストプレス)、『数学は言葉』(東京図書)、『コンピュータが仕事を奪う』(日本経済新聞出版社)、『ほんとうにいい? デジタル教科書』(岩波書店)など。

が十分に備わっていないことが明らかになった。

新井教授は、中学と高校の各出版社の教科書を熟読し、リーディングスキルテストの問題を、これまでに1000問以上作ってきた。

「近年の科学の進歩により、学習指導要領の内容は増えていますが、教科書のページ数は増やさないよう内容が詰め込まれています。そのため、説明が足りず、意味の分からない文章が増えているのです。さらに、教えることが多くなり、授業では全員が理解できるまで時間をかける余裕もなくなっています。結果的に、生徒たちは意味は分からないけれども暗記するしかないという事態に陥っているのではないかと思えます」

新井教授は、まず、中学2年生頃まで

に、全員が教科書レベルの文章の意味を分かって読めるという能力を身に付けることが大切と訴える。

「この科目でも偏りなく、好き嫌いに関係なく、読めば意味が分かるという能力をまず身に付けなければなりません。その後、高校の3年間で深く理解できる能力を身に付けられたならば、大学でいくらかでも知識を伸ばすことができると思っています」

本を1日に3冊読むのではなく、1冊をじっくりと時間をかけて、何度も読むこと。上滑りの知識ではなく、腹の底から分かるということまで理解すること。相手の意見を自分の考えとすり合わせていくこと。柔軟性やリアリティを持って知識を身に付けられる土台を作ること。本当の知識を身に付けるにはそのような「我慢」が必要であり、



大学入試もそういった力を測る試験内容であるべきと語る。

大学で学ぶ時間をより有意義にするために

「意味をきちんと理解できる能力が備わっていれば、大学の授業はとても楽しくなります。私は、一橋大学で受けた阿部謹也先生の歴史学の講義が忘れられません。まさにコペルニクス的転回で、今まで歩いていたこの地面は一体何だったのだろうかというくらいの衝撃を受けて、講義の後はいくらも動けませんでした。このように、18歳までの価値観が塗り替えられるようなものが、大学の教養教育だと思います。今ま

で自分が聞いたことも見たことも、むしろ考えたこともないようなことを初めて言われたときに聞き流さず、しっかりと受け止められるかどうか。それができれば、大学でひと皮もふた皮もむけることができます。そうなるためには、受け止める側の素地が必要で、意味の分からないことをそのままにせず、きちんと理解するという基礎的な能力を早い段階の教育で身に付けなければ、高等教育の内容が理解できず、大学時代が意味のないものになってしまう」

一方で、新井教授は一橋大学法学部で学びの楽しさに触れたことに自身の人生の出発点があったと振り返る。

「私が学生だった1980年代初頭

の一橋大学には教養部があり、法学部の学生でも、他の理工系大学と遜色がないぐらいのレベルの数学の授業を受けることができました。もともと理詰めで考えることは好きでしたので、講義で学ぶうちに数学の面白さに目覚めました。当時の国立大学の多様性やそれを受け入れる余裕、そして教養主義といったものがなければ、今日の文理融合的な自分にはなかつたと思っています」

社会科学の視点からのAI研究

東口ボくんプロジェクトを通して人間がAIと差別化できる能力を見定め、その能力を測るためのリーディングスキルテストを開発し、AI時代に必要な教育を考える新井教授。そこには、法学部出身でありながら数学者として、AI研究に携わるようになった独自の社会科学の視点があった。

「私の考え方は、大学で学んだ歴史と経済にも影響を受けています。例えば、民主主義というものの根本は、労働に価値があるということに由来しています。かつて産業革命により都市労働者が必要となつたとき、生産性を上げるため、労働者を賢くするための教育が重視されるようになりました。労働と教育というものが、近代民主主義の両輪だったので。しかし、労働者の仕事

の大半がAIに代替され、本当に必要な労働者というのは限られたエリートだけという時代になつたとき、今までの義務教育や大学が育てる人材の考え方が大きく変更を迫られる可能性があります。そういう意味で、今、私たちは民主主義の大きな岐路に立っているかもしれない。歴史を知らない者は同じ過ちを繰り返すとはよく言いますが、劇的な社会変動についていけない人々がどのような行動を起こしたか、歴史を振り返れば同じようなことが何度も起きています」

民主主義を揺るがすほどの変革をもたらしかねないAI。

「読んで意味が分かる能力は、AIに仕事を奪われないために人間が備えるべき基礎的な能力である。人間とAIが共存する社会へと発展を続けるためには、その人間らしい能力を活かし、自然科学・社会科学にまたがるように視野を広げ、歴史に学んで未来を予測することが求められる。こうした時代の変化についていけない人はどうなるだろう。我が国の未来は、自らの頭で考え、変化に正しく対応していける人材教育にかかっているといっても過言ではない。」

国立大学は、幅広い学問領域が集まる多様性を活かし、時代を牽引する人材の育成を担っている。来るべきAI時代に合わせて、高等教育機関としての役割を果たしていくことが期待される。